

## 私立各種学校・京都人文学園の歴史

——「人文主義の精神に依る教育」のゆくえ——

須 永 哲 思\*

### はじめに

本稿の目的は、京都人文学園に関する一次資料（京都勤労者学園所蔵資料群、吉田九洲穂旧蔵資料群、川野邦造旧蔵資料群）にもとづいて、京都人文学園の足跡を辿り直すことである。

京都人文学園は、1946年6月に新村猛を学園長として設立された私立各種学校である。当初は三年制・全日制（昼間部）だったが、入学生の減少を受けて新たに1949年4月に一年制の夜間部を併設、1950年3月に昼間部が廃止（昼間部第三期生は在学2年間で繰上卒業）となり、以後1951年4月から夜間部だけの運営となった。この時、昼間の校舎を利用した予備校として関西文理学院が開校された。当初は人文学園の経営が安定し次第、単一の学校法人として両学校を運営する構想だったが、1956年7月に関西文理学院から京都人文学園への経営的支援の打ち切りが議論された（翻刻資料Ⅵを参照）。こうした財政難を受けて、労働組合を中心に教育活動をしていた京都勤労者教育協会と統合する形で、1957年3月に京都勤労者学園が設立された。ここにおいて、京都人文学園の組織と資産は社団法人京都勤労者学園に引き継がれ、同法人が運営する夜間一年制の私立各種学校・京都労働学校となった（～現在）。1946年6月に創設された京都人文学園は、1957年3月に閉校を迎えることとなった。

京都人文学園に関しては、既に関係者がまとめた沿革史<sup>1)</sup>や卒業生の回想<sup>2)</sup>のほか、先行研究の知見が蓄積されている。たとえば、松尾尊兌の研究では、「京都民主戦線」の「有力な派生組織」の一つとして「ユニークな私学として光芒を放った京都人文学園」、と位置づけられている<sup>3)</sup>。京都人文学園を主題的に取り扱う山壽雅子の研究では、1930年代に京都を中心に発行されていた雑誌『世界文化』や新聞『土曜日』という「戦時下の対抗文化運動」の系譜の中に京都人文学園を位置づけ、「戦後の京都の民主化運動」に引き継がれた「教育文化運動」・

---

\*すなが さとし 京都大学人文科学研究所

「社会運動」としての側面について論じている<sup>4)</sup>。また、「敗戦直後の市民大学運動」の一つとして京都人文学園に着目する白山俊介の研究では、1957年の社団法人京都勤労者学園への改組により「各種学校としての京都人文学園の名前はここで終焉」したが、「一貫してヒューマニズムの精神を基本にして新しい民主主義と市民的学問の構築を実践しようとしてきた」のであり「オルタナティブとしての（対抗性、対抗文化としての）精神と新たな価値観を提示しようとする教育文化運動の動きがあった」と認められる<sup>5)</sup>、とされている。

本稿も、こうした回想・沿革史や先行研究の知見に多くを負っている。特に、山崎の研究では、卒業生への聞き取りに加え、一次資料としての京都勤労者学園所蔵資料群を活用しており、本稿にとって重要な先行研究となる。ただし、山崎の研究で主に引用・分析されている一次資料は創設趣意書・募集要項や学園新聞（『水曜日』『金曜日』）であり、設立認可等に関する申請書類群はその重要性が見落とされたままとなっている。また、京都人文学園の考察・分析はほぼ昼間部時代（1946～50年前後）に限定・焦点化されることから、昼間部廃止以降（夜間部の発足や京都勤労者学園への改組）の学園全体の動向・変遷を見据えた歴史的評価については、未だに定まっていない。山崎は、「京都人文学園が創設当初に掲げた理念は、やはり昼間部が閉鎖した1950年春までのわずか4年ほどで挫折した」、「創設当初に示した批判性と新たな価値観の提示という対抗性が、新学制の発足や社会状況の変化のなかで成立できなくなったという意味においては、昼間部の閉鎖は明らかに一つの敗北であった」と否定的な評価を下しつつも、「京都人文学園の教育運動は昼間部の閉鎖という形では敗北に終わったが、学園の精神性の継承という観点においては、昼間部の閉鎖後も終わっていない」と含みも残している<sup>6)</sup>。昼間部閉鎖やそれに伴う教育理念・制度上の変容があったことは事実だとして、何をもって教育運動の「敗北」と見なすのか、「学園の精神性」の何がどのように「継承」されたのかという点については、議論の余地が多分に残されている<sup>7)</sup>。夜間部・京都勤労者学園時代の詳細な検討は機会を改めて行うこととしたいが、今後こうした作業を進めていくためにも、まずは昼間部時代（人文学園が発足する1946年から昼間部が閉鎖となる1950年前後まで）の足跡について、新たに発掘した個人所蔵資料群などの一次資料にそくしながら、学園の日常生活やエスプレント運動との関わり、私立各種学校として発足した意味の問い直しについて、考察する。

まず、本稿で扱う一次資料群の概要・性質について、言及しておきたい。京都勤労者学園には、京都人文学園に関する一次資料群として、111点・2432件の資料が保管されている（資料目録Iを参照）。この資料群には、内容に応じて大まかに分類すれば、入学関係資料（入学願書・学籍簿など）、学園発行物（学園新聞など）、帳簿・会計資料、学園創設期関係資料、京都勤労者教育協会関係資料、名簿・同窓会関係資料、その他（絵画・ハンコなどのモノ資料、後年の印刷刊行物など）、が含まれている。また、この中には、昼間部第一期生でその後学園の主事を長く勤めた杉本喜代巳氏が提供した個人資料も含まれている。



上 図2-1：上賀茂の新校舎前での集合写真（1947年10月か）【川野邦造氏旧蔵資料】

下 図2-2：羽仁五郎来訪時（特別講演「新しい学問のために」）の集合写真（1948年1月17日）  
【川野邦造氏旧蔵資料】

さらに、京都人文学園の卒業生が個人で所蔵していた、吉田九洲穂旧蔵京都人文学園関係資料群（資料目録Ⅱを参照）、および川野邦造旧蔵資料群を今回の調査で新たに収集・整理した。吉田九洲穂氏（1923-2014）は、京都人文学園の昼間部第一期生として学園新聞の編集発行やエスペラント・ロンドの一員として活動、卒業後は日本評論社・平凡社で編集者として勤めたほか、学園史『わが青春——京都人文学園の記録』（1976年）の前半部分（昼間部時代）の執筆を担当した。資料群には、吉田が在学時から保管していた資料に加え、学園史編纂のために1970年代に改めて収集した資料も含まれている。川野邦造氏（1928-）は、京都人文学園の昼間部第二期生で、人文学園卒業後はエスペラント図書を扱うカニヤ書店に勤めたのち1951年に京都市役所に入所、戦後の関西・京都におけるエスペラント運動の中核を担った人物である<sup>8)</sup>。川野氏には、京都人文学園やエスペラント運動に関する写真資料を寄贈していただいた。

以下、第1節では学園創設時の入試作文（1946年5月）を、第2節では新村猛による講義「一般教養」の講義ノート（1946年6-7月）を、第3節では学園内でのエスペラント運動に関連する写真・手紙資料ほかを、第4節では設立認可に関する書類資料を、それぞれ検討・分析する。第1-3節では、昼間部時代の学園での学び・生活の具体的な様相について明らかにする。続く第4節では、そうした学園のあり様は、1947年以降新学制が発足・定着していく中でどのような歴史的位置づけを持つと考えられるのか、考察する。

## 1. 1946年度入試作文から見る、敗戦後の社会観・戦前教育への批判

京都勤労者学園所蔵資料の入学関係資料の一つに、簿冊「昭和二十一年度審査合格者作文」【目録Ⅰ・No.1】がある（図2-3）。この簿冊には、1946年6月の京都人文学園開校にあわせて昼間部第一期生を選抜した際の入試作文が所収されている。作文109点のうち、氏名・内容から作者が女性と判断できるものが少なくとも19点、無記名が7点となっている。学園史『わが青春』によれば、志願者243名のうち第一期入学生は105名とされる<sup>9)</sup>ことから、審査合格者の作文だけ（合格後の辞退者も含む）を綴じたものと考えられる。

なお、他の簿冊資料に、「昭和二十一年度 審査棄権者」（94人分の入学願書が所収）【目録Ⅰ・No.2】と「昭和二十一年度 審査不合格者」（87人分の入学願書が所収）【目録Ⅰ・No.3】があるが、入試作文は所収されてい

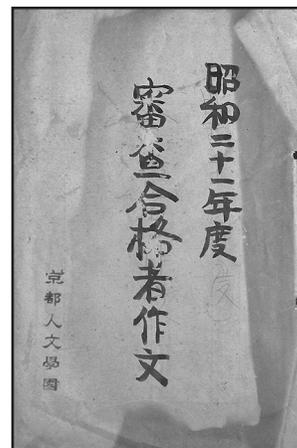


図2-3：「昭和二十一年度審査合格者作文」簿冊表紙【目録Ⅰ・No.1】

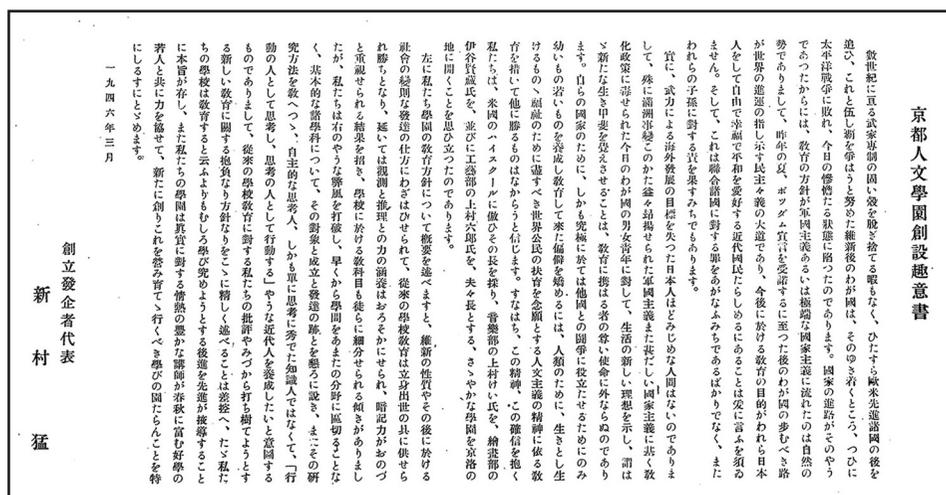


図2-4：「京都人文学園創設趣意書」1946年3月【目録1・No.66-2】

ないため、合格者・不合格者の作文内容の比較や評価基準を分析することは、残念ながら叶わない。

1946年度入学願書によれば、「入学審査参考作文」（「昭和二十一年度審査合格者作文」）の課題内容は、「人文学園に入学を希望する理由、一二〇〇字以内に別紙を用いて書く。締切に間に合わない時は入学審査の当日持参」というものであった【目録I・No.66-6】。作文の全体的な傾向として、自らの経験・考えを述べつつ、1946年3月の新村猛「京都人文学園創設趣意書」（図2-4）【目録I・No.66-2】に示された「人文主義の精神」への賛意を示すこと、従来の学校教育の「立身出世」主義・「暗記力」偏重を批判することが、一つの「型」となっている。新村の「京都人文学園創設趣意書」では、「わが国の男女青年に対して、新しい理想」を示し、「人類のために、生きとし生けるもの、福祉のために尽くすべき世界公民の扶育を念願とする人文主義の精神に依る教育」を行うことが宣言されるとともに、「従来の学校教育は立身出世の具に供せられ勝ちで「暗記力」に傾き学問が細分化していたと批判し、「単に思考に秀でた知識人ではなくて、『行動の人として思考し、思考の人として行動する』やうな近代人を養成したい」と述べられている。いわばこの「創設趣意書」が問題文であり、それに対する自分なりの見解を述べるということが入試作文として求められていたということになる。とはいえ、作文内容には、それぞれの作文作者の経験・主張の固有性・多様性も認められる。以下、4つの作文内容について、具体的に検討する。

吉田九洲穂「人文学園に入学を希望する理由」（1946年5月3日）【目録I・No.1-2、翻刻資料Ⅲ-1】は、以下のような内容である。1943年8月に京都工業専門学校<sup>10</sup>機械科に入学した後「憂国の熱情」に燃えて「学徒荒鷲<sup>11</sup>」を志願したが、敗戦により「私が生まれてより受け

来った殆ど総ての教育が悉く誤ったもの」と教えられ、「軍国日本の夢破れ恐怖と混乱と飢餓と我利の渦中」で「茫然自失」していた。「民主主義的革命的苦難」と闘う敗戦日本の状況下で「私も亦生れ変わらなければならない」が、「教育の第一目的たる『人格の形成』を思ふ時、職業教育を本音とする京都工専はいさぎよく去るべき」と考えた。そこで、「世界公民の扶育を念願とする人文主義の精神」を掲げる京都人文学園に、「私の生きる道」を見出したい。

吉田の作文では、「職業教育」と対比する形で、「人文主義の精神」にもとづく教養主義的な教育が位置づけられている。この点で、1970年代以降の一般的な「各種学校」のイメージ——「職業資格制度と密接なつながり」を持つ「職業技術教育の機関」<sup>12)</sup>——とは、明らかに異なる学校像・志望理由が見出せる。また、戦前の軍国主義教育や軍隊入隊・従軍の経験への批判、敗戦後の日本社会の価値観の転換への動揺、戦後教育の理念・理想への期待、といった要素は、吉田に限らず作者が男性の作文に概ね共通するものであったことがうかがえる。

他方で、戦前教育への批判と戦後教育への期待という点は同じでも、作者が女性の作文では、男女平等と婦人参政権へ言及されることが多い。

西部登美子「入学の理由」【目録Ⅰ・No.1-40, 翻刻資料Ⅲ-4】は、以下のような内容である。敗戦後に婦人参政権という「思ひも寄らなかった栄誉」が贈られたが、「同時にひしひしと責任が感じられます」、「女学校時代に満足な公民教育すら受け得なかった私にはその尊さよりも煩はしさをさへ感じました」、「男女同権婦人解放の声を聞く度に一人世の中から取り残されて行く様な寂しさを感じます」。女学校卒業後は女子挺身隊として働いていたが、「非科学的な点をあきたらず思っ居た」時、阪大で開設された文部省科学研究補助技術員養成所に通う機会に恵まれ、大学生と同様の待遇で講義を聞くことが出来た。「女学校時代軍国主義の抑圧的な教育方針に馴れて居た私は生徒を信じ愛し且つ敬って下さる先生方の態度に全く驚きました」、「自由に面白くしかも真剣に勉強する事を覚えました」。敗戦後は家事一切を母の代わりに行っているため勉強時間を取れないでいるが、やはり「大学での互ひに尊重し合う自由な環境を忘れ得ない」。「婦人の一人としての責任感」と「学問に対する不思議な愛着」と「最近私は精神的に非常に打撃を受けた事」を踏まえて、「新しい意気と豊かな科目真に自由で、なつかしい阪大と一脈相通ずる様な学園」で学びたい。

西部の作文では、婦人参政権の獲得とは、手放して喜べるようなものではなく、その「責任」の重さに対する「煩はしさ」、戦前に満足な教育を受け得なかった自分自身への自信のなさや「寂しさ」を感じさせるものだった、とされている。また、戦前に女性が高等教育を受けることの困難さを思えば、「阪大」という高等教育機関での「自由な環境」を垣間見たことは、この作者に固有の経験といえる。しかし、戦前の女学校教育の低質さ（男性との教育格差）への批判、女性参政権や男女平等という戦後的な理念への不安と期待、それに付随する責任感からの学習意欲という要素は、作者が女性の作文にある程度共通するものでもあった。その上で、

こうした女性の入学生の期待・希望に京都人文学園の講義がどこまで応えるものであったのかは、検討が必要であろう。この点は、新村猛「一般教養」の講義ノートの分析の際に後述する。

また、京都人文学園が私立各種学校である（学歴としての卒業資格が得られない）ことについて、西部の作文では、「もはや『…令』とか『特典』とか言ふ様な配色的な物を問題にする必要はない」とされている。無記名「人文学園ニ入学ヲ希望スル理由」【目録Ⅰ・No.1-32、翻刻資料Ⅲ-2】でも、以下のように述べられている。

「官立学校の教育方法或は学則等より見て、我々青少年が今より真の民主日本を建設しようとして学ぶ学園にしては、あまりに旧態依然として軍国主義色が濃厚に見へる」。「連合国最高司令部より軍国主義教育者の追放令が発せられたがしかし全部軍国主義者が追放せられるかどうかはわからない」、「軍国主義者が民主主義者の如く世間を『ごまかして』教育を行っているのが今の現状」だ。だからこそ、京都人文学園創設趣意書に「『私立学校なるが故に上級学校への級学の道が云々』と有るは、我等の心に掛ける所ではありません」、「我々は学力を養生<sup>〔ママ〕</sup>するのであって履歴書を立派にする為に勉強するものではありません」。「官立学校に於ては学校の校長諸氏は文部省或は県の指令々々と云ひ県の指令以外にわ一事業たりとも行ひ得ない」し「生徒やその他の父兄の希望等も官立なるが故に却下されて採用されずにあたら良い案も実行不可能に成る」、「私は私立学校なるが故に民主教育は可能なりと思ふ」。

この作文からは、戦後教育が戦前の軍国主義教育を未だ払拭できていないという強い不信感がうかがえる。実際に、教職員適格審査は審査基準の設定や進め方に様々な問題を含んでおり、ほとんど追放者も出なかった<sup>13)</sup>ことを考えれば、作者の不信感は慧眼だったといえる。入試作文にみる私立各種学校へ寄せた入学生たちの期待とは、新村の「人文主義の精神」や戦後「民主教育」の理念に対する共感だけによるものではなく、教育における戦争責任の追求が戦後も不徹底なままであることへの批判意識によるものでもあった。

中村敦子「人文学園に入学を希望する理由」【目録Ⅰ・No.1-45、翻刻資料Ⅲ-3を参照】では、「東京にあります自由学園も真の現代の教育として望ましいのでありますが食糧の関係交通の混雑に依って許されず今しばらく社会の情勢の落着くまで京都人は京都の地に於て学校を望むべきだ」とされている。戦前の私立各種学校として著名な自由学園への高い評価とともに、その京都版としての人文学園への期待が読み取れる。後述するように、新村は京都人文学園の「自由」のあり様を戦前の私立各種学校としての自由学園・文化学院の2校と重ね合わせていたが、当時の入学希望者にもそうしたイメージは共有しやすいものだったと考えられる。

入試作文という資料の性格上、作文の内容・論じ方に「型」が存在するため、全く自由に自分の考えが書かれていたとは思われない。しかし、1946年当時の教育・社会の状況を背景に、入学生たちが私立各種学校としての人文学園だからこそ可能な「人文主義の精神に依る教育」にどのような期待が仮託されていたのか、具体的にうかがうことができる。

## 2. 新村猛「一般教養」の講義ノートから見る、「人文主義の精神」の内実

それでは、京都人文学園に入学した学生たちは、どのように学び生活していたのか。すでに学園史・卒業生による回想や山崎による先行研究で語られてきたことだが、本節では新たに収集した個人所蔵の一次資料を活用しながら、検討する。

京都勤労者学園所蔵資料には、学生が発行した出版物として、学園新聞『水曜日』【目録Ⅰ・No. 26, No. 27】、自治会機関誌『金曜日』【目録Ⅰ・No. 28, No. 29】のほか、夜間部時代の『働く人』【目録Ⅰ・No. 32～No. 39】、『ともしび』【目録Ⅰ・No. 40～No. 44】など文学サークルによる文芸雑誌などが残されている。しかし、当時の具体的な教育内容がうかがえる講義ノートなどの資料は、京都勤労者学園所蔵資料群の中には管見の限り含まれていない。

この点で、吉田九洲穂旧所蔵資料「一般教養（新村猛先生）（6.10ノ趣意書ニ依ル）」【目録Ⅱ・No. 5, 翻刻資料Ⅱ】は、貴重な資料となる。この資料は、新村猛が担当した「一般教養」の講義ノートのコピーで、6月10日から7月8日までの日付が1週間おきに入っている。京都人文学園の開校は1946年6月5日、講義開始は6月10日、夏期休暇は7月14日からとされる<sup>14)</sup>ため、この資料は1946年度前半期の初回から最終回まで全ての講義内容を収めたノートと考えられる。なお、ノート実物ではなく、ノートのコピーである（筆跡も吉田と異なるため吉田の在学時のノートとは考えにくい）ことから、学園史『わが青春』編纂のために1970年代半ばに卒業生から集めた資料だと推測される。以下、講義ノートの内容を概観し、京都人文学園長である新村猛が、「一般教養」の講義を通して、学生たちに「人文主義の精神」をどのように伝えようとしていたのか、考察する。

まず、6月10日（第1回）の講義では、「京都人文学園創設趣意書」（図2-1）にそくして新村は語っている。講義ノートの書き出しは安土桃山時代から始まるが、これは創設趣意書の書き出し「数世紀に亘る武家専制の固い殻」に対応している。前述した通り、入試作文は創設趣意書の内容を踏まえて書かれているものが大半だったことから、既に学生たちは創設趣意書の内容をある程度は承知していたはずである。それにも関わらず、創設趣意書に掲げられていた「ベルーツ」（ベルグソン）の「思考の人として行動し、行動の人として思考す」という箴言には、ノート内でも波下線が引かれており、学生にとってそれだけ深い印象を与える言葉だったことがうかがえる。また、同じく趣意書文中に登場する「世界公民の扶育」という言葉は、ゲートを出典とすることが説明されている。講義の流れとしては、「桃山安土時代」（封建制）、「名誉革命」（近代化）、「ポツダム宣言」（敗戦下の現状）を経て、戦後の理念として「民主主義」・「平和愛好」の重要性が主張されている。その際、「<sup>（マフ）</sup>聯合軍の協力を強張しなければならぬ」し「それが正しくなつた」という言い回しには、敗戦による価値観の転換を認めつつ連合軍の占領政策が常に正しいとは限らないという含意も感じさせる。続いて、モンテスキュー

の三権分立、魏志倭人伝・後漢書東夷伝・古事記、漢字の伝来、平仮名・片仮名の創出と弘法大師・吉備真備について、言及されている。「一般教養」として、西洋近代や敗戦下の日本の現状だけでなく、東アジア・日本の古代史や日本語の起源に関することにまで話が及んでいた。

6月17日（第2回）の講義では、「大東亜戦争」と極東国際軍事裁判が話題として取り上げられており、アメリカ代表検事ジョセフ・キナンや清瀬一郎の名前が見える。「多くの戦争死者を出した故にそれを起した者に対しては当然罪人となる」というノートの記述から、日本側の戦争責任が追及されるのは当然だ、という趣旨の講義だったと思われる。他方で、「日本の南方政策 聯合軍側の弱点について居た」や「目的が正しくとも手段を持って行かなければならない」という記述から、「勝つ見込の工業力」がなかったにも関わらず開戦したことを問題にしている（植民地支配の責任や敵味方を問わず多大な戦死者を出したことを問題にしているわけではない）ようにも見える。ただ、この部分は「第三者の立場から」という項の下に書かれており、新村の意見（ノートの書き手の意見）ではない、ということも考えられる。学園史『わが青春』の巻末年表には、6月17日の項に「討論「戦争犯罪について」（一般教養）」と記載されていることから、講義の中で学生同士の議論が行われたようだ。講義全体の趣旨と矛盾するような記述の揺れは、学生それぞれの意見・主張が書き留められたためと推測される。この点に関連して、京都人文学園の学生たちの多様性について、1947年の記事（第二期生の顔ぶれ）ではあるが、「此んな学校に来ているよりは下宿に寝ころんで歩兵操典を見ている方がましたと学級日誌に赤鉛筆でデカデカと書いたミリタリスト」や「天皇の全国漫遊の京都来訪の時学園全体で歓迎を表して迎へに行つてはと提案して新村さんを面くらわせた天皇制護持者」もいれば、「優秀なマルキスト」も「マルキシズムを頭から振りかざす唯物論的観念論者」もいた、とされている<sup>15)</sup>。先に検討した入試作文を見る限り、入学者はほとんどみな戦前の教育・社会に対しては批判的意識を表明していたはずだが、1946年当時に戦争に関する責任・問題を議論する場合、学生たちから必ずしも新村の講義の趣旨に添わない割り切れない思い・意見が噴出することもあったものと思われる。

6月24日（第3回）の講義は「民主主義と政治」がテーマで、英語・ドイツ語を交えながら、集団と多数決の問題、人民自治と自由の問題（「自由とはやりたい事をやる事でなくやらなければならない事がやれること」、「多数決ばかりが正しいとばかり云へない」）ことが論じられている。また、デカルトと「<sup>ママ</sup>地道説」（デカルトと同時代を生きたガリレオが地動説を唱えて宗教裁判で有罪となった）を例に出しながら、人文科学においても「理性」と「合理主義」が高度な「民主主義」に繋がる、民主主義のためには「愚者」を「学問教育」によって「哲者」にする必要がある、すなわち、「教育の程度」を高めることが「平和愛好の国家」を作ることに繋がる、と主張されている。近代主義的・啓蒙主義的な価値観が非常に色濃く現れている部分だが、続く講義内容に見るように、この点は新村にとって、戦前の反ファシズム運動・滝川事件の経験や学問の

自由に関する主張とも分ちがたく結びついたものであった。

7月8日の講義については、明らかに他の回よりノートの分量が多い。7月1日の日付が抜けていることから、第4-5回の2回分の講義内容の可能性も考えられる。再び戦争がテーマとして取り上げられ、「如何なる戦争が正しいか」など普遍的な問いが投げかけられている。その際、文明と文化、民族と個人、KulturとBildungという概念の区別を論じながら、「物質文明のみ取り入れて精神文明を余り取り入れなかつた」ことが近世以来近代にまで続く日本の問題だ、と主張されている。続いて、犯罪やソクラテス・悪人正機説（親鸞）を題材としながら、デモクラシーの本質とは「小を殺して大を生かす」ことではない、少数意見を踏まえることで「多くの人を事に参与」させることだ、とされている。続く箇所では、トルストイ、コンドルセ、レッシング、スピノザ、トマス・ジェファーソン、『葉隠』、プルードンなどの名前が見えるが、「国家主義ファシズム」「軍隊教育」は個性を尊重する教育や自然権としての人権を侵害したことが批判されている。なお、プルードンは「『財産は盗んだものだ』と云つた」が「現代の社会主義は斯くは云つて居ない」という一節から、新村がフランスのアナーキズムとマルクス主義・社会主義との違いや距離について言及していたこともうかがえる。そして、イギリスのマグナ・カルタ、アメリカの権利章典（チャールズ・A・ピアードの説）、フランスの人権宣言を踏まえて、「今後の憲法〔日本国憲法〕施行は我々運用如何になる」として、「我々人民」の重要性が強調されている。

続いて、講義ノートは「公民教育」というセクションに移る。まず、妻の夫に対する「遠慮、恐怖」、日本社会の「女に対する待遇」の低さ、夫婦間の言葉遣いの非対称性（夫から妻へは「オイ」／妻から夫へは「あなた」「主人」「旦那様」）を指摘し、「男女平等」の理念と現実の間には未だ乖離がある、とされている。「過去の習慣」「封建的なもの」に問題の所在を見出す傾向が感じられる反面、男女間の非対称な関係性が捉えられてもいる。その後の講義の流れとしては、理論と実践、探検と地図という喩えを用いながら、公民教育・成人教育（清水幾太郎の二十世紀講座との連携）による道徳性の向上という方向で、展開されている。

先に述べたとおり、新村執筆の「京都人文学園創設趣意書」では「男女青年」に生活・教育の「新しい理想」を示す（男女共学制をとる）とされ、女性の入学生の入試作文においてもこの点に関する期待・関心が高かった。新村が担当する「一般教養」の講義の中で、実際に男女間の格差・差別や女性の社会的地位の低さについて取り上げられていた事実が確認できることは、重要である。ただし、講義の方向性としては道徳教育・公民教育における理論－実践の問題に収斂させていくため、例えば1955年以後の主婦論争における議論の水準と比較すれば、やはり女性の人権や結婚観・家族観をめぐって根底的な追究がなされたとは言い難い。山崎の先行研究でも、「『女らしさ』『男らしさ』自体が差別であるとの見方には至らなかった」という卒業生のインタビューを引きつつ、「女性参政権発足から間もないこの時期の男女平等論の限界」

が指摘されている<sup>16)</sup>。他方で、山寄の先行研究では、学園新聞紙上では「女性の生き方、フェミニズム、恋愛や結婚、職場での女性の地位や待遇などの観点から、女性解放および男女平等に言及する記事」が多様に見られることも指摘されている<sup>17)</sup>。山寄が既に論じているように、新村をはじめとする男性講師陣よりも、人文学園の女子学生たちの方が学生新聞紙上においてむしろ先進的な議論を展開していた。たとえば、谷口隆子「フェミニズムについて」『金曜日』第10号（1949年2月18日）では、「仏蘭西革命も女の地位をかえてはくれなかった」、「フェミニズムはうはわれた女の人権をとりもどそうとする。決して女なるが故に不当な讚美や権利の主張に甘えるのではない」、「お前の分まで斗つてやる式」で妻を台所でクスブらせてしまう夫、過渡期だと云うベンカイに「ヒューマニスティックな良心の裏付け」などない、「うちの学園の男の人はみんなフェミニストになる資格をもっている」のだから「男の人も女の人も貴方こそフェミニストとしてこのズレを克服しよう」と訴えている。谷口の「仏蘭西革命」に対する評価・批判（1949年2月）は、講義中（1946年7月）に提起された問いでこそないが、新村の講義内容に対する批判たり得ていたはずだ。逆説的な評価になるが、新村個人あるいは講義内容としての「男女平等」論には大いに限界があったとして、それを媒介に学生たちの批判的な議論・主張が引き出され、かつ学園新聞紙上においてその批判的見解を共有・表明できた（それを許す言論空間が学校内に築かれていた）のであれば、「人文主義の精神に依る教育」にとって「敗北」ではなく、むしろ達成点の一つとして捉えても良いだろう。

なお、講義ノートの「公民教育」の項の末尾において、自由学園北京生活学校（1938-45年）が「異国の民」に対して「献身的教育」を行った、と言及されている点にも注目される。戦前の私立各種学校としての自由学園に対する、新村の評価の高さがうかがわれる。しかし、今日の研究では、羽仁もと子の自由学園を中心に創立された北京生活学校は、「政府主導の事業ではないが、日本政府から一種の宣撫工作として期待され、傀儡政権の臨時政府からも支援を受けていた事業」であり、『自由』の名が『黙認』の形で認められたことによって、羽仁もと子は生活教育の理想を実現していると自負しながらも、その理想が国家主義的な理想に援用されていったことを認識するには至らなかった」とも指摘されている<sup>18)</sup>。新村の講義の趣旨を貫徹させるならば、「献身的」と評価するのではなく、むしろこの事例にこそ、「世界公民」への志向性と近代教育の暴力性・強制力（「violence」「force」）とは時に矛盾なく結びつき得るという植民地主義の問題を見出すべきではなかったか。

講義ノートの最後のページは、暴力と権力・権威、ファシズムがテーマとなっている。反ファシズム運動に参加した人物として、ロマン・ロラン、アンドレ・ジッド、「キュリ夫人〔イレヌ・キュリー〕」、「Mr. Kuno〔久野収〕」らの名前が挙がっており、フランス文学研究者であり戦前の『世界文化』に関わった新村自身の経験・主張が講義に盛り込まれていたことが分かる。また、ヒトラー・ユーゲントの訪日や滝川事件に言及することで、戦前の日本の状

況に引きつける形で、学問・大学の「自由」や言論・集会・結社の「自由」の重要性が強調されている（「真理が生成発展してゆくための栄養分は自由である」）。その上で、ルソー・デューイの引用からフランス革命（ロベスピエール、ダントン、ルイ十六世、アントワネット）における犠牲とその上に成り立つ人権思想の意義を語り、果たして「日本に於ける歴史の歩み」はどうだろうかと問うた上で、再び日本における戦争・人権・権力の問題に結びつけて論じている。

以上、1946年6-7月の新村猛「一般教養」の講義ノートの記事を検討した。この「一般教養」の講義は、学園長である新村の担当であること、「京都人文学園創設趣意書」の解説として始まることから、いわば京都人文学園全体を貫く「人文主義の精神」を伝えようとしたものだといえよう。ベルグソンやロマン・ロランはもちろん、安土桃山時代、地動説、夫婦間の言葉遣いの問題に至るまで、新村の専攻である狭義のフランス文学の領域を超えて、まさしく広範な「一般教養」が講義として展開されていた。その際、それぞれの話題を繋ぐ講義の中核は、「戦争」と「学問の自由」の問題だった。これは、新村にとっても自身の戦前の経験にもとづくものであったと同時に、学生たちにとっても、敗戦下という状況の中で価値観の転換にさらされながらどのように学び生きるのかという現在進行形の問いと結びつくものだったことだろう。新村の講義において、戦後啓蒙というべき論調の堅さやフェミニズムに関する議論の不十分さは、指摘しないわけにはいかない。しかし、講義ノートの記述の揺れや学園新聞の記事などと重ね合わせて考えるならば、学生たちは新村が講義内で説いた理念・理想にただ素直に“啓蒙”させられたわけではなかったという様子も、ありありと浮かんでくる。学園の「人文主義の精神」のあり様は、新村個人の思想の中だけにではなく、学生の側の学びや相互議論・講師批判を含めた学園全体の相互交流の場の中にこそ、見出されるべきだろう。

### 3. 写真資料から見る、学園生活とエスペラント運動の展開

京都人文学園の特徴の1つとして、語学の講義としてエスペラント課が開講されていたことが挙げられる。学校（各種学校も含む）の正課のカリキュラムにエスペラントが導入されていたことは、戦前・戦後を通して希有なことだった。

エスペラントは、「国際補助語」<sup>19)</sup>とも「民際語」<sup>20)</sup>とも呼ばれる計画言語（人工言語）で、1887年に帝政ロシア領ポーランドのザメンホフが構想したのが発祥とされる。日本への紹介・普及は、1906年の二葉亭四迷『世界語』（彩雲閣）が端緒となり同年に日本エスペラント協会が設立、1930-40年代にかけてプロレタリア・エスペラント運動の弾圧、戦争協力と雑誌廃刊を経て、1946年6月に（第二次）日本エスペラント協会が設立された<sup>21)</sup>。京都人文学園にエスペラントが導入された時期は、ちょうどエスペラント運動の戦後復興期と重なる。

京都人文学園の開講課目のうち、語学系の講義を抜き出したのが表2-1である<sup>22)</sup>。1946年

度は5カ国語が開講されていたが、エスペラントは不開講であった。1947年度からエスペラントが開講（講師は栗栖継<sup>23</sup>）、昼間部が廃止となる1949年度まで講師を替えて（佐々木時雄<sup>24</sup>、和崎洋一<sup>25</sup>、一木誠也<sup>26</sup>）続けられた。1949年度に夜間部が開設、1950年度から夜間部のみの運営となる。その際、昼間部では7課目あった語学系の講義は、1950年度からエスペラントのみとなり、1952年度からエスペラントも不開講となった。1953年度から英語が復活（～1955年度）したが、1956年度をもって京都人文学園は閉校・改組を迎えることとなった。

京都人文学園にエスペラントの講義が導入された経緯については、昼間部第二期生であった北さとり（1923-2017、のちに関西エスペラント連盟、エスペラント婦人協会の中心メンバーとなる）の文章に詳しい。北の回想によれば、「創設に至るまでに〔新村〕猛先生は何度か羽仁五郎氏と会い、学園にエスペラント語の課目を入れることをすすめられていた」、「羽仁氏ははじめ、最近亡くなられた伊東三郎<sup>27</sup>先生を推せんされたが、当時〔伊東〕先生は九州在住のため実現せず、その中に学園主事であった佐々木時雄先生とつながりが出来た大阪でNHKに勤務されていた栗栖継先生を講師として迎えることになり、1947年7月より自由課目の各国語課の一つとしてエス語課が開設された」<sup>28</sup>。

表 2-1：京都人文学園開講の語学系の課目・担当者一覧

1946年度（昼間部）	英語（菅泰男）、華語（梅田武文）、露語（佐竹尚）、仏語（加藤美雄）、独語（白井竹次郎）
1947年度（昼間部）	英語初級（山田釘）、英語中級（三島泰治）、英語上級（菅泰男）、エスペラント（栗栖継）、華語（梅田武文）、露語（小林尚）
1948年度（昼間部）	英語初級・中級（玉木意志太郎）、エスペラント（佐々木時雄）、露語（小林尚）、独語（白井竹次郎）、英語上級（菅泰男）、華語（梅田武文）、仏語（新村猛）
1949年度（昼間部）	英語初級・中級（玉木意志太郎）、エスペラント（佐々木時雄）、露語（小林尚）、独語（白井竹次郎）、英語上級（菅泰男）、華語（梅田武文）、仏語（新村猛）
1949年度（夜間部）	エスペラント（和崎洋一）
1950年度（夜間部）	エスペラント（一木誠也）
1951年度（夜間部）	エスペラント（佐々木時雄）
1952年度（夜間部）	該当なし
1953年度（夜間部）	英語（安藤昭一、永原誠）
1954年度（夜間部）	英語（安藤昭一、永原誠）
1955年度（夜間部）	英語（安藤昭一、永原誠、田中健一）
1956年度（夜間部）	該当なし

正課としてのエスペラントがどのように教え学ばれていたのか、管見の限り資料は残されていない。ただ、学園新聞『水曜日』・『金曜日』では、学生有志のサークル活動としてのエスペラント運動について、たびたび紹介されている。山崎の先行研究でも、京都人文学園の「生徒の自主的活動として忘れてはならないのは、学園に誕生した多くの研究会やサークル」であり、その中でも「特筆すべきは、学園のエスペラント研究会とそれによるエスペラント運動」だ、とされている<sup>29</sup>。ただ、山崎の最終的な評価としては、「積極的かつ自主的に多様な活動」が

試みられた一方で、「最大限に許された自由を十分に活かし得ぬゆえに、多くのほろこびや問題も見せた」、無試験制・自由聴講制は出席率の低下や生徒自治への意識の欠如など「責任感の希薄さ」につながり、「ひいては学園の存続を難しくすることにつながったことは否定できない」として、サークル活動など学生たちの自由・自主的な学びや課外活動に対して必ずしも高い評価が与えられているわけではない<sup>30)</sup>。しかし、京都人文学園においてエスペラント運動に触れた経験は、少なくとも何人かの学生たちにとっては、在学当時はもちろん、その後の生涯に至るまで大きな影響力を与えたものだったと考えられる。

以下では、学園新聞紙上からエスペラント運動・エスペラントサークルに関する記事とともに、吉田九洲穂旧蔵資料・川野邦造旧蔵資料の写真資料を紹介・検討する。『水曜日』第30号(1948年9月29日)には、タバコを片手に寝そべりながら「英会話にドイツ語、エスペラント…テニスもやりたいし、…資本論?もちろんやるよ」という学生に対して、時計が「もう10月ですよ!」と釘を刺す風刺絵が掲載されている(図2-5)。また、『水曜日』第37号(1948年11月24日)では、講義を離れた有志の「エスペラント・クラブ」が世界中からの「手紙の大洪水」に追われている様子が報告されている(図2-6)。執筆者は吉田九洲穂で、主事の佐々木時雄以下、11名のメンバーで100通以上の国際文通を行ってきたことが報告されている。既に別稿で論じたことだが、この時の吉田の経験は、後に平凡社から出版される『世界の子ども』全15巻(1955~57年)——エスペラントの国際文通ネットワークを用いながら世界中から子どもたちの作文を集めて副教材を作るという企画——につながっていく<sup>31)</sup>。

『金曜日』第4号(1949年1月7日)の「人文学園とエスペラント運動」という記事では、ロシアの劇作家・ゴリキーの引用に続いて、「もう戦争はいやだ!」という思いのもと、エスペラントによって世界中の人々と「手をつなぎあ」うことで、「爆弾工場を食料品工場につくりかえる仕事」ができる、「学園の教育運動とエスペラントとのむすびめをしっかりとぎって、平和をまもるた、かい」をしよう、「Batalu por Paco! [平和のためにたたかえ!)」と主張されている(図2-7)。敗戦を経て朝鮮戦争前夜にあたる1940年代末にあつて、京都人文学園におけるエスペラント運動は戦争・平和に関する思い・意識と密接に結びつけられていたことがうかがえる。ただ、ゴリキーの素朴な引用から、当時のソヴィエトを中心とする社会主義圏ではエスペラントが「危険な言語」と見なされ弾圧の対象となり得た<sup>32)</sup>ことについては、1949年1月の時点では意識されていなかったこともうかがえる。この後、1950年6月にいわゆるスターリン言語学論文(「言語学におけるマルクス主義に関して」)が公表され、エスペラントを含む人工語の「言語」としての地位が否定された<sup>33)</sup>ことから、ソ連ではエスペラント運動が禁止されていたことが日本でも知られることとなる。

さて、「Batalu por Paco!」というフレーズは、川野邦造旧蔵資料の写真資料より、学生たちがデモ行進にくり出す際にも使われていたことが確認できる(図2-8)。他のプラカードには、



見切れているが「京都人文学園」, 「Por Esperanto por mondopaco! [世界平和のためのエスペラントを! ]」とある。川野の回想では, 「私〔川野〕は, 佐々木〔時雄〕氏に習った国際語エスペラントで「世界に平和を」と書いたプラカードをつくり, 学友達と初めてメーデーに参加した<sup>34)</sup>とされていることから, 1947年5月1日の写真だろうか。また, 川端三条の南座前で取られた写真のプラカードにも, 「Esperanto で世界平和を! 京都エスペランチスト連盟」とある(図2-9)。「京都エスペランチスト連盟」は, 戦前由来のエスペラント運動団体だが, 1948年に中原脩司を中心にカニヤ書店を事務所として復活総会が行われた<sup>35)</sup>。なお, 旗に描かれているのは, 白地に緑色の星形で, エスペラントのシンボルマークである。

京都市役所前の写真(図2-10)と下鴨神社参道前と思われる写真(図2-11)では, 鳩の絵に「青年よ! 平和のため団結せよ! 京都人文学園」と書かれた大きな看板が見える。吉田九洲穂の遺稿「冒険者たち——小説京都人文学園〔小説の目次構想を示した資料〕【川野邦造旧蔵資料】」の中に同じ写真が掲載されており, そのキャプションに「国際青年デー(?)に有志参加」とある。学園史『わが青春』の巻末年表にも1948年9月4日「国際青年デーに有志参加」とあることから, この時の写真だろう。大きい看板のため重そうだが, 京都人文学園(北区・小山上内河原町)から下鴨本通りを南下(下鴨神社を經由)して, 京都市役所(中京区・河原町御池)まで向かったものと思われる。

また, 第38回日本エスペラント大会(名古屋開催, 1951年9月22-24日)の写真も残されている。「LA 38a JAPANA ESPERANTO KONGRESO [第38回日本エスペラント大会]」の横断幕(図2-12), ザメンホフの肖像画や「京都学生エスペランチスト連盟」の旗が見える(図2-13)。この翌年の第39回日本エスペラント大会(1952年9月21-23日)の開催地は京都で, 会場は京都大学・西部講堂だった。この大会には梅棹忠夫も参加しており, 「この大会でわたし〔梅棹〕は幾人ものエスペランチストとしりあった。佐々木時雄氏は新村猛氏の人文学園の運動にくわったひとで, オールド・リベラリストであった」と回想している<sup>36)</sup>。

また, 梅棹は, エスペラントの書籍を取り扱っていたカニヤ書店と中原脩司<sup>37)</sup>についても, 以下のように述べている。「わたしは戦後に, どのエスペランチストのグループからも無関係に独自に学習をはじめたので, 戦前のエスペランチストとはまったく交際がなかった。〔中略〕そのうちに, 一人の友人から京都に戦前のエスペランチストの生きのこりがいることをおしえられた。それは中原脩司氏であった。かれは, 寺町夷川に店をだしているカニヤ書店の主人だった。〔中略〕うすぐらい店内で中原氏にあって, エスペラントの初心者であることをつけ, 指導をこうた。中原氏は中年のおじさんで, わたしたちはのちにこのひとのことをいつも「カニヤのおっさん」と呼びならわしていた。カニヤのおっさんは親切にいろいろなことをおしえてくれた」<sup>38)</sup>。

前述した通り, 川野邦造は京都人文学園卒業(1950年3月)後, このカニヤ書店に就職した。



左上 図 2-8 : 加茂川の河原か (1947年5月1日か)    右上 図 2-9 : 南座前 (川端三条) にて  
 左下 図 2-10 : 京都市役所前にて (1948年9月4日か)    右下 図 2-11 : 下鴨神社の参道前か (1948年9月4日か)



左 図 2-12 : 第 38 回日本エスペラント大会 (1952年9月21-23日)  
 右 図 2-13 : 第 38 回日本エスペラント大会か (1952年9月21-23日か)

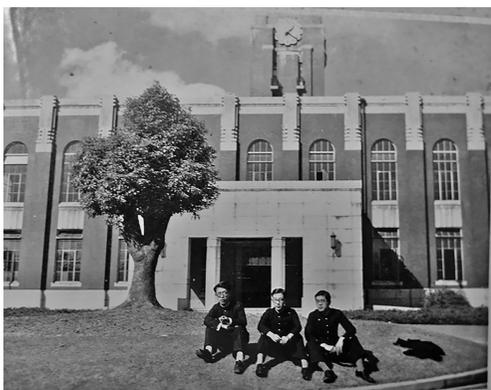


図 2-14：京都大学在学時（1934-37 年）の佐々木時雄（中央）【大橋史子所蔵資料】



図 2-15：カニヤ書店（中京区・寺町夷川）前の川野邦造（1950 年頃か）

就職の前後に撮ったと思われる写真が残されている（図 2-15）。

ここまで、川野邦造旧蔵資料の写真資料を紹介してきた。吉田九洲穂旧蔵資料にも、京都人文学園時代のエスペラント運動に関する資料が残されている。たとえば、京都人文学園での各国のエスペランチストとの手紙のやり取りや、エスペラントでとりおこなった吉田九洲穂・中村敦子の結婚式の様子を伝える資料である。

Mila Zvara（チェコスロヴァキア）に宛てた中村敦子によるエスペラントの絵はがきでは、以下のように書かれている（図 2-16）。「尊敬する同志へ！／私はあなたの手紙をととてもうれしく読みました。簡単な返信を書きます。私は京都人文学園の 23 歳の学生です。この学校のエスペラント・ロンドは、あなたと世界中のエスペランチストに手紙を送っています。／今、私たち日本の女性は、先の世界大戦と日本の家族制度によって残酷な扱いを受けています。／しかし今、私はファシズムの夢から目覚めました。私は日本では非常に珍しい、新しい民主的な学校で勉強しています。私たちの学校には 20 人の女性がいて、戦争や古い恐怖と闘っています。私たちの言語を使った戦いをどうか手伝ってください。／終わりのない目標に向かって！」

吉田九洲穂旧蔵資料に残されていたことから、こ

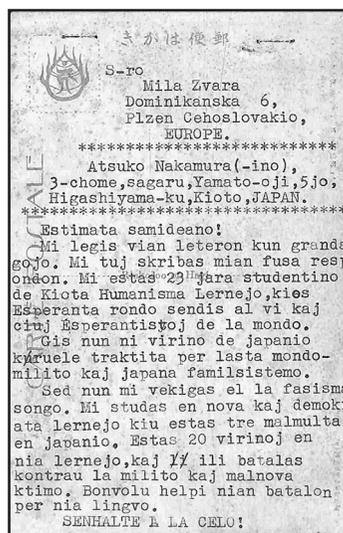


図 2-16：絵はがき（宛：Mila Zvara，発：中村敦子）【目録Ⅱ・No. 15】

の絵はがきは下書きか保管用に作成されたものと推測される。手紙文面の中では、京都人文学園を「新しい民主的な学校」と紹介するとともに、日本の女性が置かれた抑圧的な地位に置かれていることを訴えている。エスペラント運動は、平和運動だけでなく、女性解放の理念とも結びつけられていた。

共に京都人文学園のエスペラント・ロンドのメンバーだった吉田九洲穂と中村敦子は、京都人文学園の卒業にあわせて、結婚した。吉田九洲穂「ぼくたちの結婚」『金曜日』第11号（1949年2月25日）は、「婚姻を「個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して」やるためには、かなりの努力と長い時間がいった。〔中略〕父にA〔中村敦子〕と結婚したいとおもいますときりだしたとたん、雷と嵐とがいくにちかぼくの家をゆさぶりつづけた。“自分で嫁をきめてはいけなとあれほどいっておいたのに！”母親は父とぼくとのおなかをとりもつのに手を焼いて腹を立てる。一方婚姻は両性の合意にのみ基いて成立するはずなのに、半年ばかりたってからやっと婚約という形で、両方の親にぼくらの結婚はみとめられた。〔中略〕ぼくたち人間がしばられている古いしきたりのくさをたちきるにはどうすればよいか？〔中略〕新しい考え方を、まわりの人々になっとくさせるためあらゆる努力をすること」と学園新聞紙上で結婚報告を行っている【目録I・No.28-11】。

こうして、1949年4月3日、京都・毎日会館にて吉田九洲穂・中村敦子の結婚式が行われた。結婚式の様子について、北さとの回想では、式の進行は「すべてエスペラント」で進められ、「世界各国から50余通にのぼるエス文の祝電が届けられたという画期的な結婚式」だったとされている<sup>39)</sup>。

吉田九洲穂旧蔵資料の中には、結婚式の際に来賓者に配布したと思われる式次第と写真が残されている。「GEEDZIGĀ SOLENO〔結婚式〕」という式次第を見ると、エスペラントの創設者ザメンホフによる詩歌「La Espero〔希望〕」を参列者で歌ったほか、新村猛があいさつをしたことや各国のエスペランティストから祝福の手紙が届いていたことがうかがえる（図2-17）。また、二人のイラストが表紙に付された写真用封筒には「Pacon〔平和を〕！」というメッセージが付されている（図2-18）。そして、封筒内に収められた結婚式写真より、メーデーなどで街頭にくり出す際のプラカードのメッセージ「エスペラントで世界平和を！ Por Esperanto Por Mondopaco！」が結婚式会場でも飾り付けられていたことが分かる（図2-19）。

先に新村猛の講義ノートを分析したが、「一般教養」の講義の中でも男女平等という理念と実態の乖離について触れられていた。学生たち、少なくとも吉田九洲穂と中村敦子にとって、平和・戦争と学問の自由、恋愛・結婚に関わる男女平等の問題は、抽象的学問的な理念上の問題ではなかった。自らの人生がかかる結婚という場面において、京都人文学園での講義やエスペラント運動の参加など3年間の経験・学びの中で培った「人文主義の精神」の試金石とすべく、二人で勝ち取ろうとした（見事に勝ち取った）ものこそ、このエスペラント式の結婚式だっ

## GEEDZIĜA SOLENO

de  
S-ro K. Yoshida  
kaj  
F-ino A. Nakamura

La 3an de Aprilo, 1949  
ĉe Mainichi Kaikan,  
KIOTO  
JAPANIO

### Programo

1. Preludo 序 曲
2. Ĥoro, "La Espero" コーラス「ウ・エス・ロ」
3. Malferma saluto de la konferanto  
司会者のことば
4. Ĥoro, "Gloro de Dio en Naturo"  
de Beethoven コーラス「神の栄光」
5. Ĵuro de 1' novgeedzoj  
結婚のちかい
6. Ĥoro, "Printempo" el  
"Kvar Sezonoj" de Haydn  
コーラス「春」
7. Parolado: S-ro T. Shimura  
あいさつ 新おぼ
8. Voĉlegado de salutleteroj  
de eksterlandaj samideanoj  
外国からのあいさつ
9. Gratulsalutoj de ĉeestantoj  
祝 詞
10. Ĥoro, "Tagiĝo" コーラス「タギーヨ」

Ĥorestrino: S-ino K. Uemura  
Orgeno: S-ino M. Takeuchi

図 2-17 : 「GEEDZIĜA SOLENO〔結婚式〕」【目録Ⅱ・No. 26-3】



左 図 2-18 : 写真用封筒 (1949 年 4 月 3 日) 【目録Ⅱ・No. 26-1】

右 図 2-19 : 吉田九洲徳・中村敦子結婚式写真 (1949 年 4 月 3 日) 【目録Ⅱ・No. 26-2】

たといえる。

本節冒頭で確認したように、京都人文学園において、1952年度以降はエスペラント課は不開講となった。また、敗戦直後から1950年代前半における復興期のエスペラント運動が有していた熱気も、次第に下火になっていったと思われる。しかし、京都人文学園でエスペラント課・エスペラントのサークル運動が展開されたことの意義は、やはり小さくはない。学園でのエスペラント運動は、ある一言語の語学学習という次元を超えて、実際の国際文通を通じた世界情勢への関心や平和運動やフェミニズムをめぐる議論などとの接点をなすものであった。京都人文学園から関西のエスペラント運動を牽引した川野邦造・北さとりらが輩出されたこと、平凡社に就職した吉田九洲穂が後に『世界の子ども』（1955-57年）の出版に携わったことは、いずれも人文学園での学びの中から結実した成果だった。また、吉田九洲穂・中村敦子の結婚をめぐる資料からは、人文学園での学問・議論の「自由」を存分に活かし得たからこそ、学園卒業後に日本社会の現実や理不尽な家族制度という“不自由”を前にしても、戦後の日本国憲法第24条の理念（婚姻は両性の同意のみに基づいて成立）を盾に、最後まで自分たちの主張を譲らなかった姿がうかがえる。

エスペラント運動という視角を通してみると、昼間部の廃止という結果だけをもって「人文主義の精神」の「挫折」「敗北」と断じることは、やはり早計だと考えられる。「敗北」「挫折」に直面したのは、「人文主義の精神」というよりも、日本社会における戦後の学校制度そのものだったのでなかったか。次節では、この点について考察したい。

#### 4. 私立学校設立認可申請書類からみる、私立・各種学校としての 京都人文学園の変遷

前節まで、主に昼間部時代の京都人文学園のあり様について、個別の資料や運動・個人の足跡を追うことで明らかにしてきた。本節では、私立各種学校という学校制度の面から、京都人文学園が教育史上に占めた位置について、考察する。従来の先行研究において、京都人文学園の特徴として共通して注目される事柄の一つが、「各種学校」という学校種別上の位置である。先行研究では、それぞれ以下のように評価されている。

京都人文学園は、1946（昭和21）年6月、『世界文化』『土曜日』の反ファシズム文化運動に関係した知識人らによって、三年制の各種学校として開校した。そこでは人文主義の精神のもと、新しい教育と学問の構築へ向けてさまざまな試みが展開された。だが、戦後の混乱が落ち着きをみせ、諸制度の整備が進行するにつれ、その試みも種々の困難や問題を浮上させ、4年足らずの間に挫折を余儀なくするに至った<sup>40)</sup>。



なく『各種学校令』によって自由なる立場を保持」する、とされていた。その際、「『専門学校令』に依らない高等学校・専門学校程度の学校」の例として、「自由学園」と「文化学院」の2校が挙げられている。また、「大学への進学の間接教育機関」ではなく「完成教育」という位置づけだが、従来の旧制専門学校における実務教育は排す、ともされている（図2-20）。

なお、文中に登場する法令名について、「専門学校令」は1903年3月から1947年4月まで実在した勅令だが、「各種学校令」という名称の法令は戦前・戦後ともに存在しない<sup>41)</sup>。正しくは、「私立学校令」のみを根拠とする各種学校、とすべきだが、保護者への理解のために、法令名の正確さより学校の性格を分かりやすく伝えることを優先したものと思われる。

先行研究が評価してきた通り、1946年当時の学園側でも、「既成の大学への進学は困難」だとしてもあえて私立各種学校という位置づけを取るにより、「画一的な文部省の統制」に寄らない「自由の立場」を保持することが宣言されていたことになる。

ただし、1946年6月の時点では、戦後の新学制もそれに基づく各種学校制度も未確立だった。ここで念頭に置かれていたのは、あくまで旧学制の下での「各種学校」であったことには、留意が必要である。すなわち、創設時における京都人文学園の制度上の位置付けとは、①旧制の「専門学校程度」=旧学制での高等教育機関であるが、②専門学校令に縛られず実務教育的でもない教育内容を行うために、③私立学校令のみを根拠とする各種学校、ということになる。先行研究における〈京都人文学園=私立各種学校=自由/困難〉という評価の枠組みを再検討するためにも、まず新旧学制における各種学校の制度的位置づけを確認する。

旧学制（1947年3月以前）における各種学校の法的な位置づけの淵源は、1879年の教育令第二条（「学校ハ小学校中学校大学校師範学校専門学校其他各種ノ学校トス」）とされる。私立の各種学校については、1899年制定の私立学校令に従って、府県知事の認可・監督を受けることとされた。同年に「文部省訓令第十二号」が制定され、正規の中学校・高等女学校では宗教教育が禁止されたことから、キリスト教主義の学校をはじめ、各種学校のまま存続することを選択すること学校も多かった。他方で、各種学校のままでは、上級学校への入学資格や徴兵猶予の特典を得ることができなかった。その際、「専門学校入学者検定規定」（専検指定）や「徴兵令」「兵役法施行令」による認定を受ければ中学校・高等女学校と同等の特典が得られたが、その引き替えに「各種学校であることの自由度はかなり失われる」ことも意味していた。1943年には、戦局の悪化によって各種学校の整理が行われ、戦時体制に有用と見なされなかった学校は事実上強制的に閉鎖された<sup>42)</sup>。

資料「本科志願者の父兄の方々」に（図2-20）において、人文学園がモデルとする戦前の「『専門学校令』に依らない高等学校・専門学校程度の学校」の例として挙げられていたのは、戦前において特典を捨てても専検指定を受けなかった自由学園であり、戦時下に事実上強制閉鎖された文化学院だった。資料の文面上では、あえて卒業資格が得られない各種学校として

運営する理由は「画一的な文部省の統制」を嫌ったからだとされているが、その背景には戦前教育における戦争責任・軍国主義教育への強い批判が込められていたと見るべきであろう。

次に、戦後の新学制における「各種学校」制度の概要について。戦後における各種学校の規定の根拠は、1947年3月の学校教育法第八十三条「第一条に掲げるもの以外のもの、学校教育に類する教育を行うものは、これを各種学校とする」に求められる。すなわち、新学制における各種学校とは、いわゆる「一条校」（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学などの狭義の学校）以外の学校の総称となった。その後、各種学校の認可基準が整備されていく。1948年3月の学校教育局長通知「各種学校の取り扱いについて」（2人以上の教員と20人以上の生徒を有する学校）、1949年の私立学校法（各種学校のための設置を目的とする学校法人（準学校法人）を認める）、1950年3月の文部次官通知「私立学校法の施行について」（準学校法人の認可基準は、基準修業年限1年以上、授業時数700時間以上、生徒定数300人以上）を経て、1956年「各種学校規定」（文部省令第三十一号、修業年限1年、年間授業時数680時間以上、教員3人以上、校舎面積35坪以上）の制定を持って、ほぼ現行の各種学校制度が整えられた。さらに、1975年に専修学校制度が作られたことで、設置基準を満たす各種学校の一部は専修学校（特に専門課程を置く専修学校を「専門学校」と称し、高等教育機関に位置づける）に移行し、今日に至っている<sup>45)</sup>。

以上から、京都人文学園の創設と各種学校制度の変遷を重ねれば、まず、1946年6月の開校に伴う認可申請は旧学制の「私立学校令」に則って行われ、旧学制における私立各種学校として発足した。この時に学校のモデルとして想定されていたのは、旧制専門学校的な学校、すなわち専門学校令によらない旧制高等教育機関としての私立各種学校のあり様だった。1947年4月の新学制発足以後、学校教育法第八十三条や私立学校法の規定が整備されていくが、特に昼間部が廃止となる1949年前後は、私立各種学校を設置できる準学校法人の規定が整えられるとともに、旧制専門学校が新制大学へ次々と再編成された時期にあたる。人文学園の経済的苦境は入学希望者・入学生の減少によるところが大きかったが、学制の移行・整備という人文学園を取り巻く状況の変化も強く影響していた。

先行研究の評価にあったように、新旧どちらの学制においても、各種学校はカリキュラム等の教育内容に関する文部行政による統制が相対的に弱かった点は間違いない。ただ、設置基準等に照らして境界線を引く——その教育施設を「学校」と見なすのか／見なさないのか、どの「学校」を正系／傍系と見なすのか——という文部行政・地方教育行政の統制という次元において、人文学園は当初から決して「自由」だったわけではない。だからこそ、先に引用した「本科志願者の父兄の方々に」において、「父兄の方々の多くはこのやうな無資格の学校に不安を感じられかも判りません」、しかし「仮に従来の制度〔旧学制〕が、今から三カ年後にも存続すると仮定しましても、大学への途が全く阻まれているわけではありません」、『「自由学園大学部」や『廿世紀学園』〔清水幾太郎らが1946年2月に設立した財団法人二〇世紀研究

所]へ「直ちに転学できる見込」だとされている点は、重要である（図2-20）。

実際には、京都人文学園に「[新制]大学への途」が拓かれることはなかった。また、自由学園大学部へ転学できたという事実も見出せないし、清水の二〇世紀研究所についても、当初こそ第1-2回「京都二〇世紀講座」（1946年10、12月）として連携した<sup>46)</sup>ものの、1948年末に二〇世紀研究所は「事実上、啓発事業を停止」した<sup>47)</sup>。しかし、新学制・各種学校制度の行く末が不確定だった1946年当時において、「自由な立場」を保持しながら「大学進学への途」も同時に確保できる可能性に期待がかけられていたことは、学問・教育の自由と卒業資格・学歴は果たして二者択一で考えるべきものなのかという重要な問いとなる。

以下では、京都勤労者学園所蔵の私立学校設立認可申請書類を検討し、新学制が整備されていく中で京都人文学園がどのように揺れ動いていくのか、明らかにする。

簿冊「学園創設に関する綴」【目録I・No.66】には、1946-47年にかけての学園創設期の資料が所収されており、その中に日付・内容が異なる3種類の私立学校設立認可申請書類（の控え）がある。すなわち、「昭和二十一年五月二十七日」付けの「私立学校設立認可申請書」【目録I・No.066-15】（以下、申請書①）、「昭和二十一年七月二十九日」付けの「私立学校認可申請書」【目録I・No.66-36】（以下、申請書②）、「昭和二十一年九月三日」付けの「私立学校設立認可申請書追加書類」【目録I・No.66-50】（以下、申請書③）である。申請書①は1946年6月5日の開校に向けて作成したもの、申請書②と申請書③は京都府から不備を指摘されたために再作成・再提出したもの、と考えられる。6月5日の時点ではまだ正式な学校設立認可が下りておらず、見切り発車で開校したことになる。

まず、申請書①（図2-21）と申請書②（図2-22）の異同を比較する。基本的には、追記・加筆の次元の修正が多い。申請書①になかった学級編成表（学年別生徒定員数）が申請書②では追記されているほか、申請書①では添付資料3種類・参考添付資料3種類に対して、申請書②では添付資料12種類・別冊書類2種類となっている。また、経費支弁の主体の名称が申請書①「友山荘事業部」から申請書②「財団法人京都人文学園」に変わっている。特に注目される変更点は、学則をめぐる記述の修正である。申請書①では、学則における記述は「学年試験 原則トシテ行ハズ 論文・感想文提出ト以テ替フ」,「賞罰 原則トシテ行ハズ」,とされていた。それに対して、申請書②では、「学科修了ノ認定ハ学業成績ヲ考慮シ之ヲ定メル」「学園長ハ教育上必要アリト認メタル場合ハ生徒ニ対シ左ノ各号ニ掲ゲル懲戒ヲ加ヘルコトアリ。一、 誹責 二、 停学 三、 退学」,に変更された。私立各種学校の設立認可申請にあたって、書類の不足を補うという次元に留まらず、賞罰や成績評価に関する規定に対しては学校側の指導性をより強化するよう“改善”が求められたことがうかがえる。

こうして、1946年9月1日付けで京都府から認可申請を得られた（京都府指令学第一六〇九号）【目録I・68-9】（図2-23）。しかし、9月3日に申請書③（図2-24）を追加で提出したこと

私立學校設立認可申請書

昭和二十一年七月二十九日

本籍地 宮城縣仙台市光禪寺通七十六番地  
現住所 京都市上京区加茂中山町三五番地  
堀 江 友 廣

京都府知事 木村 淳 殿

明治三十六年十二月二十六日生

今般左記ノ通り學校設立致度存候間御詮議ノ上御認可賜度申請仕候

左 記

一目的 中等學校卒業以上ノ學力ヲ有ル青年男女對

私立學校設立認可申請書

昭和二十一年五月二十七日

本籍地 宮城縣仙台市光禪寺通七十六番地  
現住所 京都市上京区加茂中山町三五番地  
堀 江 友 廣

京都府知事 木村 淳 殿

明治三十六年十二月二十六日生

一目的 中等學校卒業ノ程度以上ノ青年男女對シ人文主義ノ源リ新民主義ヲ教育ノ件ニ 以下新日本ヲ培フニ足ル教育ヲハ公民ノ扶育ヲ成ラシメテ

私立學校設立認可申請書追加書類

昭和二十一年九月三日

京都人文學園設立發起人

本籍地 宮城縣仙台市光禪寺通七十六番地  
現住所 京都市上京区加茂中山町三五番地  
堀 江 友 廣

京都府知事 木村 淳 殿

明治三十六年十二月二十六日生

先般七月十九日附キ以下「京都人文學園」設立認可申請書ヲ提出仕候處、該申請書ニ於テ本學園・校舍ニ關シニ説明不足ノ點有之候爲左記ノ通り説明書類ヲ追加提出可致候間御審議ノ程願仕候

京都府指令一学第一六〇九号

京都人文學園

堀 江 友 廣

昭和二十一年七月二十九日中等學校設置ノ件認可可ス

昭和二十一年九月一日

京都府知事 木村 淳

浮

右京本に相違ありせん。 新邊

右上 図 2-21: 「私立學校設立認可申請書」1946年5月27日【目録I・資料No. 66-15】

左上 図 2-22: 「私立學校設立認可申請書」1946年7月29日【目録I・資料No. 66-35】

右下 図 2-23: 「京都府指令一学第一六〇九号」1946年9月1日【目録I・資料No. 68-9】

左下 図 2-24: 「私立學校設立認可申請書追加書類」1946年9月3日【目録I・資料No. 66-50】

もうかがえる。最初の校舎となる旧山口仏教会館（上京区・寺町丸太町）との賃貸借契約について、校舎が1年契約では定常的な学校運営に支障が出る恐れがあるという指摘を受けて、申請書③では、会館側とは覚え書きを交わしており双方共に契約を更新するつもりでいること、新校舎を探しており「進駐軍当局ノ係官殿」にも「御配慮賜」っているもので近い将来よい建築物を見つける見込みであること、を主張して事なきを得た。しかし、実際には、京都府が懸念した通り、この後校舎をめぐる問題が勃発、翌1947年6月に会館側から立ち退きを迫られ、新村たちは新校舎の確保に奔走することになった（1947年10月に北区・小山上内河原町の新校舎に移転した：図2-1）。

また、1946年の「私立学校設立認可申請書」（申請書①・②）では、入学資格は「〔旧制〕中等学校卒業以上ノ学力ヲ有スル男女」となっており、先に確認したとおり、学校段階として念頭に置かれていたのは旧制専門学校相当の高等教育機関だった。ただし、同年の「京都人文学園創設趣意書」（図2-4）では「米国のハイスクール」（後期中等教育）に倣うともされていることから、実質的な学校段階をどう設定するか（後期中等教育か、高等教育か）ということは、当初から揺れや曖昧さを含むものでもあった。1947年4月の新学制移行後も、この点に関して議論・模索が続けられていた形跡がうかがえる。

吉田九洲穂旧蔵資料「大学設立に関する理想案」【目録Ⅱ・No. 45】では、新制大学への転換が構想されていた。この資料には作成者・作成年の記載がない<sup>48)</sup>が、理事として名前の挙がっている住谷悦治の肩書きが「夕刊京都新聞社々長」（1946年12月から1947年10月まで）であることなどから、1947年3-10月の間（新学制移行後）に作成されたと考えられる。資料タイトルにある通り、私立各種学校ではなく新制の私立大学への転換を構想した資料である（図2-25）。資料末尾には「収支予算表」「人件費内訳」がそれぞれ3案（経・文の2学部／経・文・法の3学部／経・文・法・理の4学部）付されているが、いずれの案でも「差引不足額」が非常に高額（2学部構想で216万円、3学部構想で307万円、4学部構想で421万円の赤字）と試算されている。新制大学への転換を検討したものの、経済的な問題から新制大学へ転換できる可能性は低い（「理想案」にすぎない）と確認・断念した形跡がうかがえる。

この点に関連して、1948年3月20日の学園新聞『水曜日』第16号【目録Ⅰ・No. 26-16】の「講師会議を傍聴」という記事では、講師会議の議題は「各種学校で従前通り<sup>〔ママ〕</sup>経続するか新制高校にするかであった」が、「現在の学院の諸条件から新制高校は断念の止むなきに至らざるを得なかったようである」、ともされている。

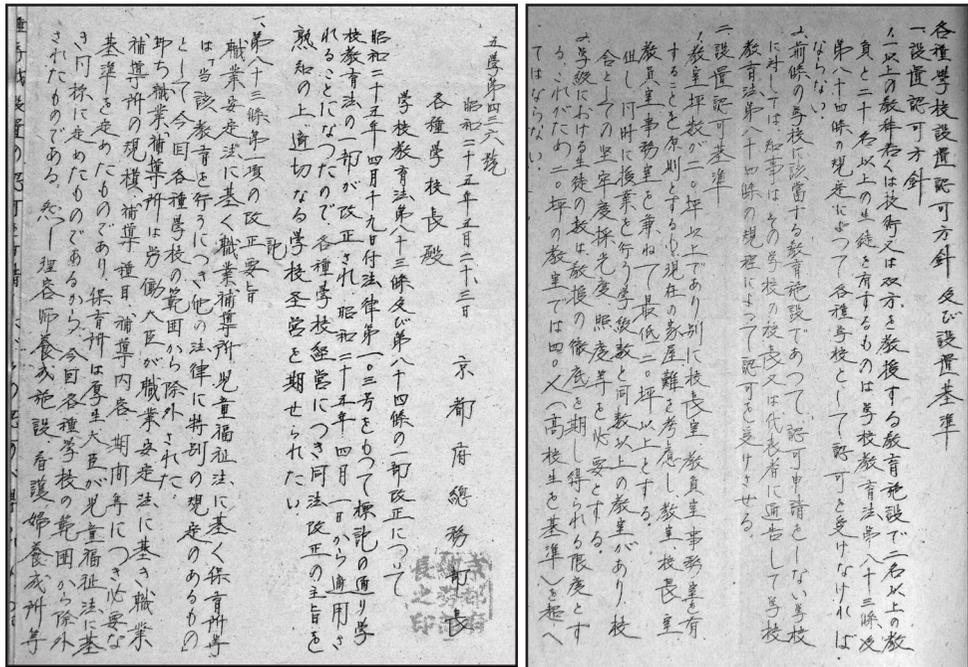
すなわち、1947-48年にかけて、新学制への移行を受けて京都人文学園でも私立各種学校から新制大学・新制高校への転換が議論・模索されつつも、どちらの道も経済的な条件等から断念せざるを得なかった、ということになる。

その後、1948年3月の学校教育局長通知「各種学校の取り扱いについて」から1956年の

大學設立に関する理想案	
<p>一、この大学は従来の我國に於ける教育の傳統にとらわれ、ことごとく、新憲法・教育基本法及びアメリカ教育使節團の報告にもられた精神を、率先實現することにより、名實共に我國の獨立達成に寄與することを目的とする。</p> <p>二、この大学は左の四学部を設け、さらに所屬の高等学校を併置する。</p>	<p>三、経済学部には次の十二講座を設ける。</p> <p>経済原論(一) 経済学史 経済史 経済政策(農商工)</p> <p>三) 財政学、統計学、社会政策学、経営経済学、世界経済学、会计学、社会科学概論、新開学。</p> <p>四、文学部には次の二十五講座を設ける。</p> <p>哲学科——哲学史(一) 哲学概論(二) 宗教学、藝術学、社会倫理学、社会学、社会心理学、文学科——英米文学(一) 獨文学、佛文学、支那文学(國文学(二) 古典南欧文学、露西亞文学、文藝学) 文学概論(兼任) 言語学、史学科——日本史(一) 東洋史(一) 西洋史(一) 史学概論(兼任)</p>
<p>経済学部 文学部 法学部 理学部</p>	

五、考学部には次の十二講座を設ける。	
<p>憲法、行政法、民法(一) 商法(一) 刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、法理学、政治学、法制史、口マ法、英米法</p> <p>六、理学部には次の十五講座を設ける。</p> <p>物理学概論、力学(一) 光学、電磁気学、熱論、代数学、解析学(一) 幾何学、應用数学、工学概論(一) 化学概論、生物学概論</p> <p>七、各学部各講座には教授、助教授、助手の各一名を要す。</p> <p>八、この大学は所屬高等学校と同じ男女共学とする。</p> <p>九、各学部学生数は一学年につき一〇〇名とする。</p> <p>十、この大学は財団法人の經營する私立とする。</p> <p>十一、この財団の基本財産は壹千万円程度とする。</p> <p>十二、この財団の役員、並に大学の維持運営に參與する者として當方は左の者を推舉する。なお、その定員數、追加又は削除は別に協議する。</p>	<p>(イ) 顧問</p> <p>学習院長 安倍能成 帝國学芸院委員 新村 出 竹田 省</p> <p>(ロ) 理事又は監事</p> <p>星野三郎 協理理事長 青木健祐 京都大学 経済学部教授 青山秀夫 株叢社 顧問取締役 勝間敏雄 京都人文学園教授 久野 牧 京都人文学園長 新村 猛 夕利京都共済社長 住谷悦治 警備局 理事 局長 関口 泰 警備局 警備局長 辯護士 竹田準二郎</p>

図 2-25 : 「大学設立に関する理想案」作成年未詳 (1947 年 3-10 月か) 【目録Ⅱ・No.045】



右 図 2-26：「各種学校設置認可方針及び設置基準」作成年未詳（1950年5月か）【目録Ⅰ・資料 No. 69-4】  
 左 図 2-27：「学校教育法第八十三条及び第八十四条の一部改正について」1950年5月23日【目録Ⅰ・資料 No. 69-8】

「各種学校規定」まで、法制度上の各種学校の整備が進んでいく。京都勤労者学園所蔵資料の中からは、管見の限り、各種学校の設置認可を取り直した形跡は見当たらないが、1950年前後（夜間部時代）の資料として、京都府から「各種学校設置認可方針及び設置基準」【目録Ⅰ・資料 No. 69-4】（図 2-26）や「学校教育法第八十三条及び第八十四条の一部改正について」【目録Ⅰ・資料 No. 69-8】（図 2-27）が送られていたことは確認できる。各種学校としての設置基準や学校経営のあり方については、法律上の整備に京都人文学園でも順次対応していくことが求められていたものと思われる。

各種学校の設置基準を含め新学制の整備が進んでいく中で、京都人文学園の運営も大きな転換を迎えていた。1950年2月で三年制の昼間部が廃止となり、1950年4月から一年制の夜間部だけの運営となった。1946年（昼間部）の応募要項では「〔旧制〕中等学校卒業以上ノ学力ヲ有スル男女」とされていたが、1949年（夜間部）の応募要項では「学歴、年齢に制限なし」とされている【目録Ⅰ・No. 67-16】。私立各種学校という位置づけそのものは同じでも、昼間部における「専門学校令によらない旧制高等教育機関」としての学校のあり方からは、大きな転換を余儀なくされた。夜間部時代の詳細な検討は稿を改めて行いたいだが、1957年に京都人文学園は社団法人京都勤労者学園へと改組される至り、私立各種学校としての京都人文学園は

ここに閉校を迎えることとなった。

以上、私立各種学校の設立認可申請書類や学園内の議論に関する資料を検討してきたが、先行研究において、“あくまでも各種学校であり続けることで国の教育統制から自由であり続けようとした京都人文学園”という像とは、やや異なる足跡と苦闘を具体的にうかがうことができる。上述した通り、学園の設立当初（1946年6月前後）の段階では、教育・学問の自由を求めることと制度的な卒業資格を求める（各学校段階への接続や転換を求める）こととは、必ずしも二者択一的なものとは考えられてはいなかった。しかし、新学制のもとで両立が可能かもしれないという期待は、戦後の新学制の整備・拡充が進むにつれ、次第に不可能であることが明らかになっていく。旧制専門学校が新制大学へと改編されていく状況の中で、人文学園でも、卒業資格を得られない私立各種学校から新制高校・新制大学への転換を模索する動きはあったものの、経済的条件などから果たせなかった。もちろん、当初は「あえて教育上の自由な立場を保持する道を選んだ」<sup>49)</sup> 側面も確かにあるが、結果的に京都人文学園は私立各種学校という位置に留まらざるを得なかったとも言えるだろう。

それでは、戦後の新学制・教育制度に対する新村・人文学園側の当初の見通しは、あまりに楽観的に過ぎるものだったのか。1950年代の文部省側の各種学校に対する見解・方針をうかがうことのできる資料に、文部省調査局『各種学校の沿革と現状』（教育調査第35集、1953年9月）がある。この資料では、新学制下の各種学校制度の意義と今後の政策の見通しについて、以下のように述べている。

各種学校制度は消極的・積極的両面から存在の意義を持っている。前者は正規の学校へ成長、完成する過程の存在を許容する便法、即ち学校設置助成手段としてであり、かかる実例は過去において必ずしも私立経営のみのことでなく、公立施設においても見られるところであった。後者は変遷していく社会の要求に副って、既成の型を脱した学校、新機軸の学校の創設が許される点である。〔中略〕学校教育法によって規定された固定的な学校系統の裡にあって、変化ある存在を認めてゆくためには、この各種学校の制度を活用する以外には道がないとも云える。今後の社会の進展、変遷はおそらく新しい学校形態を要求して来るであろうし、学校概念自体が次第に変化して行くことも、過去からの学校の歴史をふり返っても容易に予想出来ることである。とすれば各種学校制度こそは伸縮性のある極めて妙味ある制度ではあるまいか。〔中略〕私立学校は教育委員会の所管でなく都道府県の所管であるから、本筋の教育行政機関とも云うべき教育委員会の側からの見守り方は間接的にならざるを得ない現状である。このことは、単に各種学校だけの問題ではなく、現行の教育行政組織の一つの大きな欠陥である。私立学校と云えども公立の学校と等しく学校教育に当るのであれば、その点からは差別なしに同等視すべきことは論なきところで

ある。すでに私立学校振興法により、私学へ国で補助金を支出する以上、ある程度の監督も当然必要であり、殊に国として、地方として、その領域内の学校政策を考える場合には、国公立を包括して眺める必要もあり、又それが合理的であろう。しかも私立学校に出来るだけの自由、自主性を与えることと、公立学校を所管する教育委員会が私立をも所管下におくこととは、必ずしも矛盾するものではない〔下線は筆者〕<sup>50)</sup>。

この1953年9月の資料では、各種学校制度の意義とは、傍系から正系へという「学校設置助成手段」に止まらず、学校教育法による固定的な学校体系の中で「既成の型を脱した学校、新機軸の学校の創設」する際に「各種学校制度こそは伸縮性のある極めて妙味ある制度」だとされている。その上で、後半部分では、私立学校に「自由、自主性を与える」ことと国・地方自治体が学校を所管下に置くことは矛盾しないという主張を援用して、教育委員会の監督が各種学校（無認可も含む）に直接及んでいない点は「大きな欠陥」だとされている。

教育行政当局の管理・統制を強めるべきという思惑も同時に示されているものの、「新機軸の学校」として人文学園のような私立各種学校の存在を許容・奨励する方針・理念自体は、1950年代前半にも十分あり得たものだと考えられる。この資料だけで文部省の方針を論じることはできないが、昼間部の廃止や京都人文学園の終焉は、各種学校制度の伸縮性・多様性や「学校概念」の変容を損なうものだったという点で、むしろ戦後の新学制・各種学校制度の整備・拡充にとっての損失であり「挫折」だったのではないか。

私立各種学校の学校数の展開について、1947年度『文部省年報』では私立各種学校数は711校（京都府では64校）<sup>51)</sup>、京都人文学園の昼間部が廃止された1950年度『文部省年報』では私立各種学校数は3913校（京都府では158校）<sup>52)</sup>、京都人文学園が閉校となる1957年度『文部省年報』では私立各種学校数は7526校（京都府では194校）<sup>53)</sup>となっている。量的拡大という点で考えれば、私立各種学校はその後一貫して発展していくことになる。また、各種学校制度が整う1970年代の各種学校について、1973年の『各種学校経営事典』では、当時約8000あった各種学校を8つの類型——①「職業教育を行う職業学校」、②「特殊技能・生活技術の教育」、③「女子の技能・教養教育」、④「消費教育、趣味、娯楽、教養」、⑤「企業体内の学校」、⑥「予備校」、⑦「外国人学校」、⑧「その他」——に分けた上で、類型①に属する「専門的職業人養成」を目的とする各種学校が「最も多くを占めている」、「各種学校における職業教育は正規の学校では行い得ない分野や、年限や設置学科等の関係上、多面的な領域に渡り得ない面について、極めて具体的で実際の教育活動を通してその要請に応じている点」が特色だとされている<sup>54)</sup>。

戦後における各種学校制度の整備の中で、学校数の量的拡大に加え教育内容等の多様性も増していくが、そこで進展した多様性とは高度経済成長下にあつて基本的には職業教育における

技能や資格の種類や質のことだったと言える。1940年代後半の京都人文学園・昼間部は、この類型の中に強いて分類するとすれば、⑧「その他」の6つの下位分類——a「現職教育、再教育、研修機関」、b「才能教育」、c「特殊教育」、d「特色のある教育」、e「政党教育」、f「選手養成教育」——のd「特色のある教育」（「自由学園や文化学院等」ということになる。

法律上の各種学校の規定の整備により1970年代にかけて各種学校における職業教育の比重が増していく傾向の中で、創設当初の京都人文学園が目指した〈旧制の専門学校的な三年制の私立各種学校〉という学校のあり方は、戦後の学校体系の中でますますその存立の余地を失っていくことになった。この点に関わって、土方苑子らの先行研究では、各種学校の歴史的位置づけについて、以下のように述べている。各種学校とは、「制度化された学校〈以外〉の学校すべてを一括する呼称」だが、日本では近代以降常に「制度化された学校」と「それ〈以外〉の学校」が併存してきた。「戦前は法的に各種学校についての規定がなく、戦後はそのような名称の学校が存在する」という「一見大きな変化」があるものの、戦前も戦後も「教育機関としての基本的条件さえ満たせば任意に作れるという共通性」をもつ。だからこそ、「制度化された学校〈以外〉の学校」というカテゴリーが、国、社会によって認められていることによって、無限とも言える多様性」をもちながら、常に「制度化される可能性」も保持している<sup>55)</sup>。

学校の「多様性」と「制度化」の両立を考える場合、現行の法令や既存の学校体系にはおさまらない「自由」を保持しつつ「卒業資格」という制度上の保障も将来的に得られないかという創設当時の人文学園が新学制にかけた期待は、敗戦直後の混乱や見通しの甘さとしてではなく、未だに果たされ得ぬ今後の重要な課題として、今日なお問いを投げかけている。

## お わ り に

以上、第1-3節において、具体的な資料にそくして京都人文学園での「人文主義の精神」にもとづく教育のあり様を検討した。1940年代後半という敗戦の影響が色濃く残る中で、入試作文や講義ノートを通して、学生たちが人文学園にかけた期待やそこで行われた学習・議論の展開の具体相について、明らかにした。また、エスペラント運動という視角を通してみれば、人文学園での「人文主義の精神」は、様々な講義・議論や社会的活動の中にも根付いていたものであり、結婚や学園卒業後の活動にも影響を与えるものであった。しかし、こうした人文学園での学び・経験は、三年制の昼間部の閉鎖（一年制の夜間部の創設）を経て京都勤労者学園への改組へと至る過程で、様々な変容を強いられることとなる。戦後の新学制や各種学校制度の整備・拡充は、京都人文学園の側から見れば、当初の期待・見通しに必ずしも叶うものとはならなかった。従来の先行研究において、昼間部の閉鎖を持って京都人文学園の教育の「敗北」「挫折」と捉える向きが強いが、一つ一つの資料からは当時の学生たちの挫折とは呼び得ない

活動のあり様が浮かび上がってくる。また、京都人文学園の苦闘は、「制度化された学校」（一条校）と「それ以外の学校」（各種学校）との間に大きな格差・落差をつけたまま、戦後においても各種学校の整備が進められた（学歴社会が進展していく）ということに帰因しているとも考えられる。京都人文学園が直面した歴史・課題は、今日なお示唆に富む。

今後の課題として、夜間部の発足後、京都勤労者学園改組後の状況について、一次資料にそくして検討する必要がある。教養教育（昼間部）から勤労者教育（夜間部）への転換とされるが、具体的には何がどのように継承されたのか（されなかったのか）、私立各種学校という制度に対する考察を深めていくためにも、分析を試みたい。また、1940年代後半における鎌倉アカデミアなどの動向との比較や、京都府という地域の中の各種学校の多様性や個別の傾向について論じることは、今回は叶わなかった。こうした点については、稿を改めて検討したい。

## 謝 辞

大橋（佐々木）史子さん、川野邦造さん、杉本喜代巳さん、西脇寧子さん、樋口素子さん、水本科子さん、吉田匠さんには、資料の収集・寄贈や当時の状況についてのインタビューなど、本研究を進めるにあたって大変お世話になった。記して感謝の意を表したい。

## 付 記

本研究は、JSPS 科費費 JP23K12723 の助成を受けた研究成果の一部である。

## 注

- 1) 『わが青春—京都人文学園の記録』（京都人文学園創立三〇周年記念世話人会編集・発行、1976年）。石田良三郎『京都勤労者学園史』（京都勤労者学園編集発行、1967年）。京都勤労者学園30周年記念事業企画委員会監修・杉本喜代巳編集『京都勤労者学園小史 1957年～1987年』（社団法人京都勤労者学園、1987年）。
- 2) 余愚川（余廷壽の筆名）「在日三十年」『思想の科学』第8号（中央公論社、1959年7月）。余廷壽『サラヘヤ』（私家版、1992年）。駒尺喜美「京都人文学園」思想の科学研究会編『集團—サークルの戦後思想史』（平凡社、1976年）。久野収『久野収 市民として哲学者として』（毎日新聞社、1995年）。川野邦造「私の戦中戦後 京都人文学園のことなど」『二十一世紀への伝言 戦中戦後の体験集』（京都市職員退職者会、2002年）。北さとり「京都人文学園とエスペラント」『La Movado』No. 224（関西エスペラント連盟、1969年10月）。
- 3) 松尾尊兌「敗戦直後の京都民主戦線」『京都大学文学部紀要』第18号（1978年3月）219-227頁。「京都民主戦線」とは、1946年1月から1947年6月に渡って維持された、人民戦線京都協議会—民主戦線京都協議会—京都民主戦線—救国民主連盟京都支部による統一戦線組織の総称であり、京都人文学園は「民主戦線の加盟団体ではないが、その外郭団体として、京の民主的文化運動の有力な推進者」だったとされる。

- 4) 山崎雅子『京都人文学園成立をめぐる戦中・戦後の文化運動』（風間書房、2002年）。
- 5) 白山俊介「Ⅱ 敗戦直後の市民大学運動」篠原一監修・かわさき市民アカデミー市民トークの会編著『デモクラシーの展開と市民大学 — 大正から現代まで』（かわさき市民アカデミー、2010年）。
- 6) 前掲 山崎『京都人文学園成立をめぐる戦中・戦後の文化運動』205-207頁。
- 7) また、従来の京都人文学園に関する先行研究の視点では、住谷悦治を中心とする戦前・戦後の労働学校運動との接点についても、その重要性が見落とされてきた。この点については、本小特集所収の奥村旅人「京都人文学園の形成と変容 — 知識人・労働者による教育空間と社会運動の関係史 —」が議論を展開している。
- 8) 川野邦造「開戦の年に始まり、終戦の年に終わった」京一商百周年記念誌編集委員会編『京一商百周年記念誌』（京一商同窓会、1986年）170-174頁。川野邦造「私の戦中戦後 京都人文学園のことなど」『二十一世紀への伝言 戦中戦後の体験集』（京都市職員退職者会、2002年）136-139、187頁。
- 9) 前掲『わが青春 — 京都人文学園の記録』6-7、95頁。
- 10) 1902年に設立された旧制専門学校（旧称京都高等工芸学校）で、1949年から新制京都工芸繊維大学となった。
- 11) 吉田の後年の回想では、八戸の陸軍航空要員養成部隊に志願入隊したとされる（吉田九洲穂「世界観の崩壊と形成」掲載媒体・作成年未詳、62-64頁【目録Ⅱ・No.36】）。
- 12) 倉内四郎・神山順一・関口義「各種学校生徒の意識調査」『野間教育研究所紀要』第28号、1972年11月、20頁。
- 13) 教職員適格審査について、長野県では、約1500万人の教員のうち実際に追放されたものはわずかに53名（全体の約0.3%）だった、とされている（小林洋文「敗戦直後の長野県における教員適格審査 — 軍国主義者の教職追放」『紀要』第36巻、長野県短期大学、1981年12月、77-91頁）。
- 14) 前掲『わが青春 — 京都人文学園の記録』95-96頁。
- 15) 天野一郎「学園のあしあと(4)」『金曜日』第9号、1949年2月11日【目録Ⅰ・No.28-9】。
- 16) 前掲 山崎『京都人文学園成立をめぐる戦中・戦後の文化運動』196-197頁。
- 17) 前掲 山崎『京都人文学園成立をめぐる戦中・戦後の文化運動』154-155頁。
- 18) 王娟「自由学園北京生活学校の設立について」『鶴山論叢』第10巻（鶴山論叢刊行会、2010年3月）16頁。
- 19) 田中克彦『エスペラント — 異端の言語』（岩波書店、2007年）34頁。
- 20) 谷博之『エスペラントとグローバル化 — 民際語とは何か』（日本エスペラント図書刊行会、2003年）。
- 21) 初芝武美『日本エスペラント運動史』（日本エスペラント学会、1998年）。
- 22) 前掲『わが青春 — 京都人文学園の記録』（89-91頁）をもとに作成。
- 23) 栗栖継（本名・継之進、筆名・竹内次郎、1910-2009）：1930年代にプロレタリア・エスペラント運動に加わり、治安維持法違反で数度にわたり検挙・投獄された。戦後は、戦前のエスペラント国際文通をまとめた『同じ太陽が世界を照らしている』（北大路書房、1949年）を出版、平凡社の社会科用副教材『世界の子ども』（全15巻、秋田雨雀監修）の編集に参加。エスペラントの国際文通で知った共産主義圏の実状から、「共産主義を脱してスターリン批判の姿勢に転ずる」。チェコ文学者としても活躍（峰芳隆監修『日本エスペラント運動人名辞典』ひつじ書房、2013

私立各種学校・京都人文学園の歴史（須永）

- 年, 183-185 頁参照)。
- 24) 佐々木時雄 (1913-1974) : 浪速高校卒 (1934 年), 京大卒 (1937 年)。京大在学時に『学生評論』に参画, 京大同学会の幹部。1946 年京都人文学園設立に参加し主事。1950 年同学園昼間部の閉鎖に伴い京都市職員となり, 美術館, 文化局などをへて, 1962~68 年京都市動物園園長。1946 年京都人文学園が羽仁五郎, 伊東三郎の勧めに従ってエスペラント教育を始めた際, 自らも栗栖継に学び, 47 年から講師として教壇に。同学園からは北さとり, 竹内義一, 川野邦造, 吉田九洲穂, 吉田敦子らが巣立つ。緑星会を設立し, 京都のエスペラント運動再建に努力。著作に『動物園の歴史』(西田書店, 1975 年), 『続動物園の歴史 世界編』(西田書店, 1977 年) (前掲『日本エスペラント運動人名辞典』229-230 頁参照)。
- 25) 和崎洋一 (1920-1992) : 1940 年に第三高等学校に入学後, 同校のエスペラント部で活動, 梅棹忠夫にエスペラントを勧め, 梅棹を中心に結成された人類学研究会「近衛ロンド」に参加, のちに日本初のスワヒリ語辞典を編纂した (前掲『日本エスペラント運動人名辞典』558 頁参照)。
- 26) 一木誠也 (1909-1998 以降) : 戦前以来のエスペランチストとして『TEMPO』の編集に関わり, 戦後は四条商業学校・鴨沂高等学校の英語教師を務めた (前掲『日本エスペラント運動人名辞典』44 頁参照)。
- 27) 伊東三郎 (本名・宮崎巖, 旧姓・磯崎巖, 筆名・井伊迂, 1902-1969) : 農民運動の指導者, プロレタリア・エスペラント運動活動家。著作『エスペラントの父ザメンホフ』(岩波書店, 1950 年) は国語教科書に採用され, 広く読まれた。花筵の発明者磯崎眠亀 (1834-1908) の孫, 宮崎公子の夫。1926 年労働農民党大阪府連合会書記長代理, 1928 年国際文化研究所設立に参加。日本共産党中央委員候補, 農民部長など。『プロレタリアエスペラント講座』全 6 巻 (鉄塔書院, 1930-31 年) を発案・編集執筆。秋田雨雀監修『世界の子ども』全 15 巻 (平凡社, 1955-57 年) の編集に参加 (前掲『日本エスペラント運動人名辞典』48-50 頁参照)。
- 28) 北さとり「京都人文学園とエスペラント (1)」『La Movado』第 224 号, 1969 年 10 月, 7-9 頁。
- 29) 前掲 山崎『京都人文学園成立をめぐる戦中・戦後の文化運動』159-161 頁。
- 30) 同上。
- 31) 須永哲思「京都人文学園—『世界の子ども』の種が蒔かれた場所」駒込武編『生活綴方で編む「戦後史」—〈冷戦〉と〈越境〉の 1950 年代』(岩波書店, 2020 年) 15-18 頁。
- 32) ウルリッヒ・リンス『危険な言語 — 迫害のなかのエスペラント —』(栗栖継訳, 岩波書店, 1975 年)。
- 33) 道場親信『「言語」と「民族」—スターリン言語学論文と日本における受容をめぐる諸問題』『現代社会理論研究』第 7 号, 1997 年, 228 頁。
- 34) 前掲 川野「私の戦中戦後 京都人文学園のことなど」138-139 頁)
- 35) 青山徹「京都のエスペラント運動の歴史」(京都エスペラント連盟, 1966 年 12 月)【川野邦造旧蔵資料】。
- 36) 梅棹忠夫『エスペラント体験』(日本エスペラント図書刊行会, 1994 年) 61 頁。
- 37) 中原脩司については, 野島安太郎『中原脩司とその時代—エスペラント時事月刊誌“Tempo”を中心として』(リバーロイ社, 2000 年) に詳しい。
- 38) 前掲 梅棹『エスペラント体験』54-55 頁。
- 39) 前掲 北さとり「京都人文学園とエスペラント (1)」8 頁。
- 40) 前掲 山崎『京都人文学園成立をめぐる戦中・戦後の文化運動』103 頁。
- 41) 前掲 白山「II 敗戦直後の市民大学運動」69 頁。

- 42) 「試験なき学園 京都人文学園誕生」『京都新聞』1946年4月18日（明治大正昭和新聞研究会編『新聞集成 昭和編年史 二十一年版Ⅱ』1998年，701-702頁所収）。
- 43) 「本科志願者の父兄の方々に」【資料 No. 64-34】には作成年月に関する記載はないが，簿冊『学園創設に関する綴』に綴じられていることから，1946年の資料と推測される。そのため，文中の「各種学校令」が1956年「各種学校規定」（学校教育法第八十三条第四項及び第八十八条の規定に基づいて制定）のことだとは考えにくい。旧学制において，「私立学校令」のみによって設置された私立学校は各種学校として数えられたことから，ここで記載されるべき法令名は，正しくは「私立学校令」であろう。実際に，京都勤労者学園所蔵資料として残されている学校設立認可申請書（控え）は，「私立学校設立認可申請書」である。
- 44) 米田俊彦「戦前・戦中の各種学校・専修学校 総説」久保義三ほか編『現代教育史事典』（東京書籍，2001年）53-55頁。
- 45) 米田俊彦「戦後の各種学校・専修学校 総説」前掲書 56-58頁。
- 46) 前掲『わが青春』50頁。
- 47) 庄司武史「財団法人二十世紀研究所について—国立公文書館所蔵特定歴史公文書等から」東京都立大学人文科学研究科人文学報編集委員会『人文学報 社会学』No. 516-1，2020年3月，11頁。
- 48) なお，京都勤労者学園所蔵資料の中に「校舎問題に関する原稿綴 大学設立に関する理想案」とラベルの貼られた簿冊があるため，元々はこの簿冊に収められていた可能性がある。さらに，「『京都人文学園』史の資料 京都の佐々木時雄宅に所蔵の分」【目録2・No. 048】の資料一覧の中に「大学設立に関する理想案」も含まれていることから，この案の作成者は人文学園主事の佐々木時雄だった可能性も考えられる。
- 49) 前掲 白山「Ⅱ 敗戦直後の市民大学運動」69頁。
- 50) 文部省調査局『各種学校の沿革と現状』（教育調査第35集，1953年9月）4-7頁。
- 51) 文部省『文部省第七十五年報 昭和二十二年度』（文部省，1950年）560-573頁。
- 52) 文部省『文部省第七十八年報 昭和二十五年度』（文部省調査普及局統計課，1952年3月）304-325頁。
- 53) 文部省『文部省第85年報 昭和32年度』（文部省調査局統計課，1959年3月）310-311頁。
- 54) 全国各種学校総連合会編『各種学校経営事典』（帝国地方行政学会，1973年）4-7，37頁。
- 55) 土方苑子編『各種学校の歴史的研究—明治東京・私立学校の原風景』（東京大学出版会，2008年）342-344頁。

## 要 旨

京都人文学園は、1946年6月に新村猛を学園長として設立された私立各種学校である。京都勤労者学園が所蔵する一次資料のほか、卒業生が個人で所蔵していた一次資料を整理・収集してきた。本稿では、昼間部時代（1946-1950年）の京都人文学園での講義や学生の学びについて、入試作文や講義ノート、エスペラント運動に関する写真・資料などに基づいて、「人文主義の精神に依る教育」のあり様を具体的に考察した。京都人文学園は1950年に三年制の昼間部が廃止、以後は一年制の夜間部のみとなり、1957年には京都勤労者学園へ改組され、京都人文学園への歴史は幕を閉じた。従来、経営難による昼間部の廃止は「挫折」として捉えられてきたが、昼間部3年間の経験は学生たちにとって重要な学び足り得ていたことについて論じた。また、京都人文学園の歴史を私立各種学校という位置づけから再考し、新旧学制の過渡期にあつて新制高校・新制大学への転換が模索されつつも果たせなかったことを明らかにするとともに、昼間部の廃止は新学制・各種学校制度にとっての「挫折」と捉えるべきではないか、と論じた。京都人文学園の歴史からは、教育行政からの自由と卒業資格の確保をめぐる問いを引き出すことができるという点で、今日なお示唆に富む。

キーワード：京都人文学園、人文主義、エスペラント、私立学校、各種学校

## Abstract

Kyoto Jinbun Gakuen is a private miscellaneous school founded in June 1946 with SHINMURA Takeshi. I have been working to organize and collect the primary materials owned by Kyoto Jinbun Gakuen and owned by individual graduates.

This paper examines the “education to cultivate the spirit of humanism”, based on the primary materials in 1946-1950 such as entrance exam essays, lecture notes, and photographs and materials related to the Esperanto movement.

The full-time course (3 years) in Kyoto Jinbun Gakuen was abolished in 1950, and Night course(1 yers) was established in 1950, at last Kyoto Jinbun Gakuen was integrated into Kyoto Labour School in 1957. Thus, Kyoto Jinbun Gakuen was closed.

Previous research has viewed the abolition of full-time course was a “defeat”, but I discussed how the three-year experience in full-teime course had been an important learning experience for the students.

I reconsidered the history of Kyoto Jinbun Gakuen from its position as a private miscellaneous school, and I made it clear that it was impossible to convert to the new school systems of high school nor university in spite of their attempt.

I argued that the abolition of full-time course should not be viewed as a “defeat” for students and education, but as a defeat for the new school systems and miscellaneous school systems.

The history of Kyoto Jinbun Gakuen is still full of suggestions today in that it can raise the contradictory question about freedom from educational administration and securing graduation qualifications.

**Keywords:** Kyoto Jinbun Gakuen, Humanism, Esperanto, Private School, Miscellaneous School